

2025 年度豊岡市太陽光発電システム設置補助 (事業者用)

再生可能エネルギーの利用を促進し、脱炭素に向けた動きをさらに加速させるため、豊岡市内の事業者を対象に太陽光発電システムの設置にかかる費用の一部を補助します。



受付期間

2025年2月3日(月)～2026年2月27日(金)

※上記の期間内であっても補助金の予算残額がなくなった時点で、受付を終了します。

補助金額

上限 60 万円 (太陽電池 1kW 当たり 3 万円 (上限 20kW))

対象者

次のいずれにも該当する事業者

- (1) 豊岡市内にある事業所、店舗、営業所、倉庫等の屋根またはその敷地内に設置する事業者
- (2) 2026年3月31日までに工事を完了し、実績報告書を提出できる見込みの事業者

※再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT 制度) 契約者は、50kW 未満の設置に限ります。

※国、兵庫県の補助と併用して申請可能

申請方法

補助対象設備の工事に着手する 10 日前までに、申請書類をコウノトリ共生課 脱炭素推進室に提出してください。持参の他、郵送、各振興局地域振興課窓口での提出も可能です。申請書類は豊岡市ホームページからダウンロードできます。

※補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付対象外となります。

※書類に不備等がある場合は手続きに時間がかかることがあります。余裕をもって申請書類を提出してください。

※振興局に提出した場合は、コウノトリ共生課に届くまで約 1 開庁日かかります。

申請書類

(1) 補助金交付申請書

(2) 市町村税を滞納していない旨の証明書又は市税の調査に関する同意書

豊岡市内に所在がある事業者は「豊岡市税の調査に関する同意書」（※豊岡市ホームページに様式掲載）を提出してください。豊岡市外に所在がある事業者は所在地の自治体で「完納証明書」等を取得し提出してください。

(3) 工事請負契約書の写し（費用の内訳が確認できるもの）

市内に事業所を有する登録事業者が所有する建物に自社で太陽光発電を設置・施工する場合は、内訳がわかる書類のみ提出（契約書の提出は不要）

(4) 工事着手前の現況写真

太陽光パネルが設置されていないことがわかる写真。

(5) 設置承諾書（申請者と設置する事業所等の所有者が同じ場合は不要）

(6) 履歴事項全部証明書（取得後3カ月以内のものに限る）

個人事業者の場合は、個人事業主が分かる公的証明書類（開業届、青色申告書、白色申告など）の写し。

(7) 完全自家消費型太陽光発電システムを設置する場合は、逆潮流を防止するRPR（逆電力継電器）を設置することがわかる単線結線図

※完全自家消費型…発電した全電力を自家消費する。

実績報告書類

(1) 補助金実績報告書

(2) 工事完了後の現況写真

システムの設置個所が確認できるもの（建物の全景等）。太陽光発電システムについては、太陽電池モジュール設置枚数が確認できること。

(3) 太陽光発電設置に係る領収書の写し等（対象経費の支払を確認できるもの）

※工事費用に変更があった場合は内訳書も添付

(4) 全量売電ではないことを確認できる書類

（余剰売電型の場合）再生可能エネルギー発電に関する電力需給契約内容のお知らせ

（完全自家消費型の場合）逆潮流を防止するRPR（逆電力継電器）が設置されたことがわかる
単線結線図

(5) 太陽電池の出力対比表

(6) 太陽光発電の竣工検査の試験記録書の写し

注意事項

- (1) 太陽光発電システムを施工する者として豊岡市の登録を受けた法人または個人事業者（登録申請書類を提出、随時受付）と施工契約を締結していること。
- (2) 城崎温泉、出石城下町、江原駅東地区の景観形成重点地区では、豊岡市との事前協議が必要です。
- (3) 出石重要伝統的建造物群保存地区に指定されている区域では、原則として設置できません。
- (4) 他の地域でも一定規模以上であれば、事前に協議が必要となる場合があります。

【問合せ】

〒668-8666 豊岡市中央町2-4 豊岡市 コウノトリ共生課 脱炭素推進室

TEL:0796-21-9136 FAX:0796-24-7801

MAIL: ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp